

くらしの安心情報

情報ファイル NO.254

令和5年9月11日

市役所から「保険料の還付がある。手続きをするように。」と電話があった。今日は市役所の閉庁日であり、不審だ...

相談内容

【相談者 60代 男性】

市役所職員を名乗り、「保険料30,000円が還付される。手続きの書類を送ったが、まだ提出されていない。」という電話がありました。のちほど金融機関から電話があると言われ、聞かれた名前と生年月日を答えましたが、今日は市役所の閉庁日であり、不審です...

対処方法

自治体職員等をかたる人物が、自宅の固定電話等に電話をかけてきて、税金や保険料等が還付されるなどと説明し、そのための手続きとしてATMに誘導するなどしてお金をだまし取る「還付金詐欺」に関する相談が増加しています。

- ・相談者には、役所等から「ATMでお金が返ってくる」という電話がかかってきたら、それは還付金詐欺なので、金融機関を名乗る電話があってもすぐに電話を切るよう助言しました。
- ・近年、手口が多様化しており、ATMから振り込ませる従来の手口のほか、インターネットバンキング()を使って振り込ませる手口もみられます。
- ・「お金を返すために必要」などと言われ、名前や住所、銀行名、口座番号等の個人情報を聞かれても絶対に答えてはいけません。
- ・万が一、電話の指示に従いATMの操作をしてしまった場合は、すぐに警察や金融機関に連絡してください。(警察相談専用電話「#9110」)

不安に思ったり、万一トラブルにあったら、一人で悩まないで、早めに市町村相談窓口や県消費生活センターにご相談ください。

インターネットバンキングとは、インターネットを利用した銀行などの金融取引のサービス。銀行の窓口やATMに行かなくてもパソコンやスマートフォンで振込や残高照会などができる。

保険料を
還付します。



これって
詐欺？



発行：くらしの安心ネットとやま (事務局：富山県消費生活センター)

富山本所 (県東部にお住まいの方) TEL: 076-432-9233 (消費生活相談)

076-433-3252 (消費者金融・多重債務相談)

高岡支所 (県西部にお住まいの方) TEL: 0766-25-2777 (消費生活相談、消費者金融・多重債務相談)

消費者ホットライン 局番なし「188(いやや)」(お近くの相談窓口につながります。)